

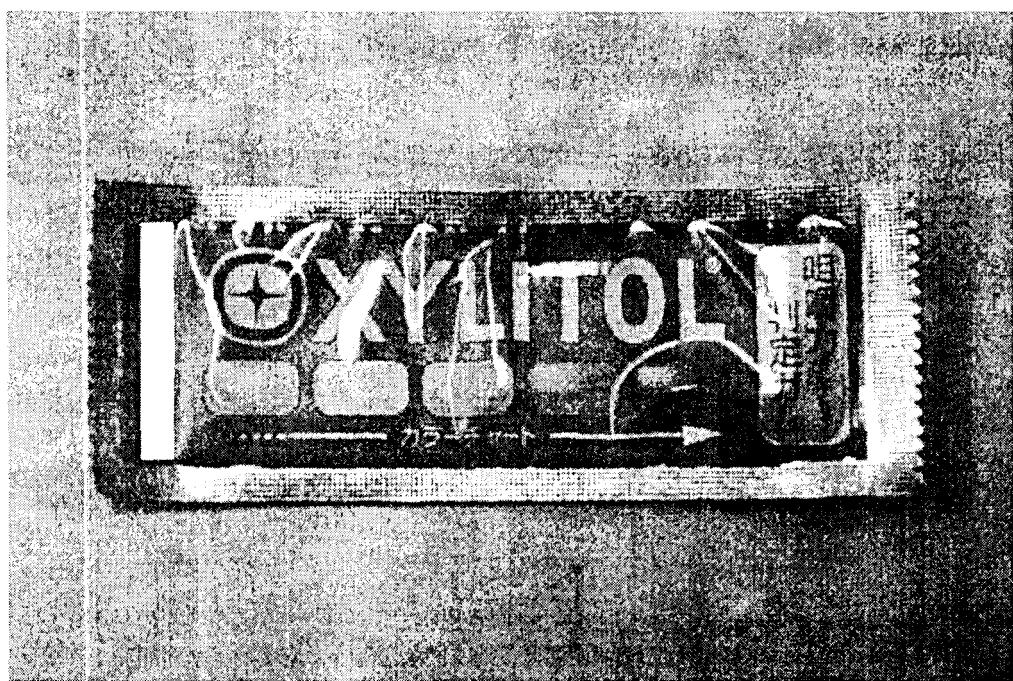
摂食・嚥下機能評価(二次アセスメント)

1. 反復唾液嚥下テスト(RSST)
30秒間における空嚥下の回数
2. 口腔器官の巧緻性, 運動速度評価
オーラルディアドコキネシス
10秒間における「パ」「タ」「カ」の発音回数
3. 開口量
2横指以上, 1横指以上2横指未満, 1横指以下
4. うがい
口を閉じてできる, 水を含む程度, できない

機器や食材を使用する摂食・嚥下機能評価

1. 咀嚼力評価: 咀嚼力判定ガム
2. 水飲みテスト: 湿性嗄声など
3. 唾液分泌評価: 唾液湿潤度検査紙
4. フードテスト: ゼリー摂取による
5. 咬合力評価: デンタルプレスケールなど
6. 舌圧, 口唇圧テスト

咀嚼力判定ガム



唾液湿潤度検査紙



提供場所

新予防給付における
口腔機能向上支援の場所



通所系サービス



標準的なプログラム内容

小集団アプローチ

1. 深呼吸(腹式呼吸と口すぼめ呼吸)
 2. 全身のストレッチ
ex)足の体操 腰の体操 肩の体操
 3. 手指の体操
 4. 顔の体操
ex) 顔じゃんけん
 5. 舌の体操
 6. 発声訓練
 7. 唾液腺マッサージ
 8. 嘔下訓練
 9. 深呼吸
- 主に介護職員が担当

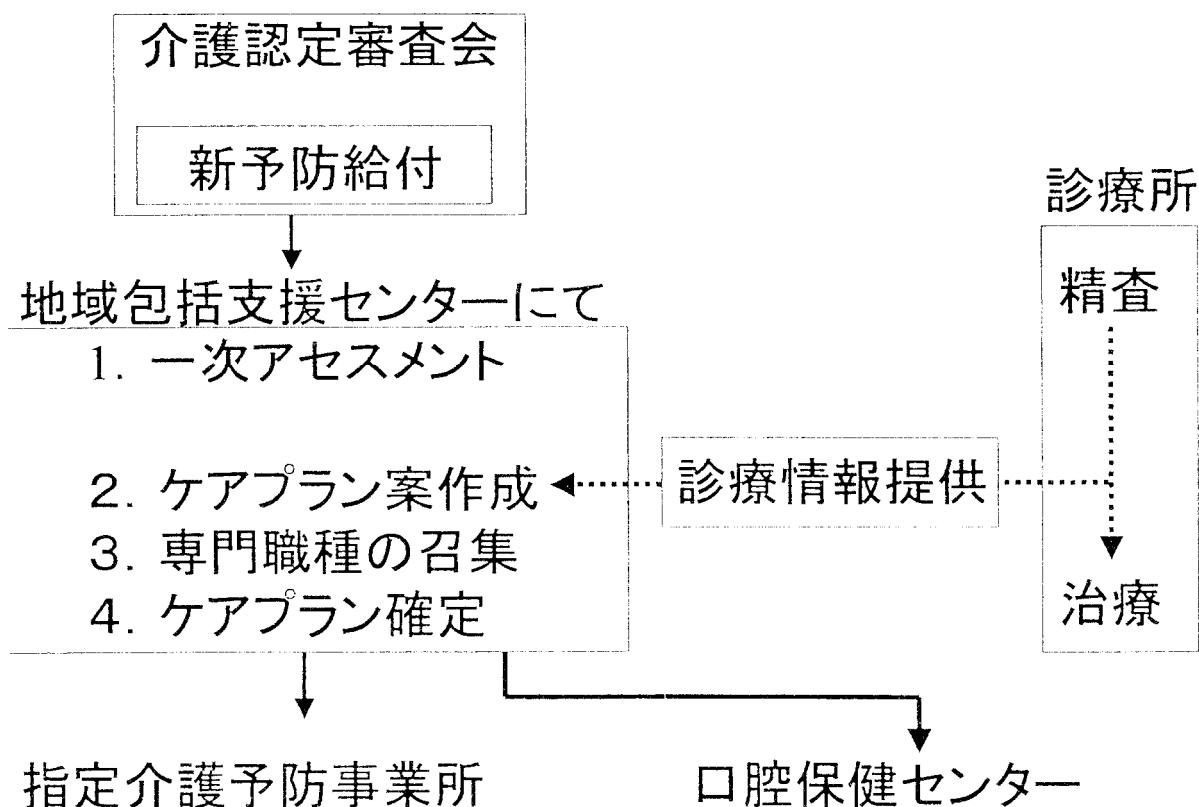
Ⅲ. 新予防給付

目的

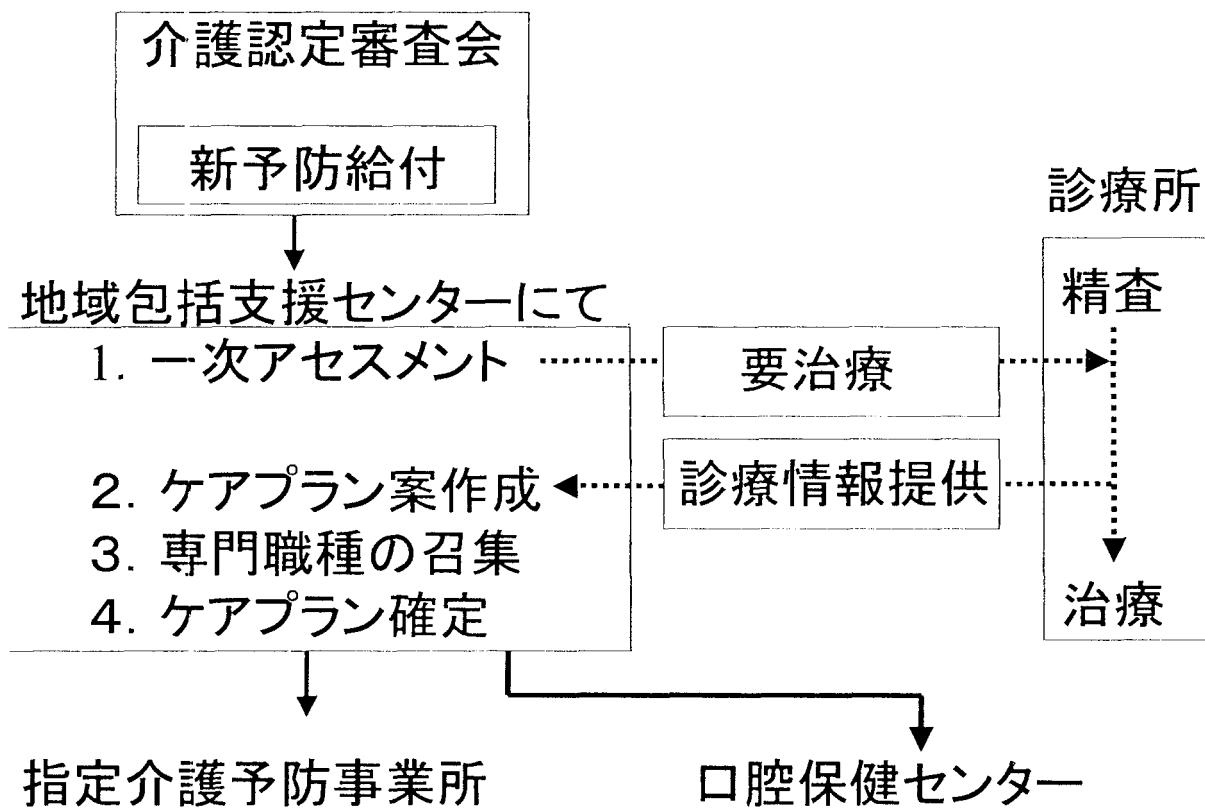
軽度要介護者の重度化を予防し、自己実現の支援をする。

予防重視型システムの構築。

平成18年度からの歯科診療所の役割



平成18年度からの歯科診療所の役割



新予防給付サービスの提供

提供事業者

歯科衛生士, 看護師, 言語聴覚士等

提供場所

指定介護予防事業所(通所介護, 通所リハ等)

アセスメント→プラン作成→プラン決定→事業提供
→アセスメント→地域包括支援センターへ報告